

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成26年度第4回廃棄物対策審議会
日時	平成26年11月19日(水) 13時30分～15時30分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 研修室3
出席委員	篠山委員、稲葉委員、龍田委員、高岩委員、小木曾委員、松本委員、大谷委員、恵良委員、鈴木委員、村越委員、中西委員
欠席委員	秋山委員、近藤委員
会長	篠山委員
事務局	南雲環境部次長兼クリーンセンター所長、 樋口クリーンセンター副所長 金子クリーンセンター管理計画係長、 石戸クリーンセンター収集・リサイクル係長 古谷クリーンセンター管理計画係主事 中村クリーンセンター管理計画係事務員
傍聴人	無
議題	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて ア. 今後のスケジュールについて イ. ごみ処理手数料の見直しについて (2) その他
資料	【資料1】ごみ処理手数料の近隣市の状況について 【資料2】第2次流山市環境基本計画素案におけるご意見と市の考え方
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<ul style="list-style-type: none"> ・開会（13時30分） ・所長あいさつ ・職員紹介 ・会長あいさつ ・議題 <p>（1）流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ア.今後のスケジュールについて イ.ごみ処理手数料の見直しについて <p>（2）その他</p>	
会長	<p>それでは、議題の1「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」の「ア.流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」事務局から資料の説明をお願いします。</p>
<p>～事務局説明～</p> <p>・前回の審議会において、一般廃棄物処理基本計画の答申については、平成26年11月ごろに頂きたいとしていたが、上位計画である環境基本計画の進捗状況として、平成27年3月の策定を予定しており、上位計画とのすり合わせの必要上、一般廃棄物処理基本計画についての答申については、平成27年4月以降にいただきたいと考えています。</p>	
会長	<p>ただいまの事務局の説明に対し、ご意見・ご質問等がありますか。 ご意見・ご質問等がなければ、本件については各委員より了承を得たということで、議事をすすめていきます。 それでは、「イ.ごみ処理手数料の見直しについて」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～事務局説明～ 資料1「ごみ処理手数料の近隣市の状況について」に基づき説明。</p>
会長	<p>それでは、「イ.ごみ処理手数料の見直しについて」審議に入りますが、私の方から先に質問させていただきます。 資料1の松戸市における家庭系ごみの自己搬入手数料についての部分で、「1kgあたり16円+消費税」というように書かれており、そのすぐ下では、「20kg未満の場合は20kgと算出し、一律320円+消費税、20kgを超えた場合は、10kg単位毎」というように書かれています。 これは、1kg単位で手数料を算出するということではなく、20kgまでは一定額で、それ以上については10kg単位で手数料が算出されるということですか。</p>
事務局	<p>その通りです。 「1kgあたり16円+消費税」というのは条例上の表記であり、実際は計量機では10kg単位でしか重さを量ることができないので、10kg単位での手数料の算出となります。</p>

<p>会長</p>	<p>野田市の「現状のごみ処理手数料算定方法において困ることはあるか。」という部分で、「10kg未満は無料となってしまうので、軽い物については大量に出されても無料となってしまう場合がある。」というように書かれています。</p> <p>野田市と流山市では手数料の算出方法が同じであり、流山市では5kg未満は無料というのに対し、野田市では10kg未満は無料というように違っているのはどうしてですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>野田市において10kg未満は無料というのは、目量を基準として書かれています。</p> <p>一方、流山市では実際の計量方法を基準にして書いているため、流山市と野田市での回答に違いが生じているのであり、内容としてはどちらも同じです。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>蛍光灯5、6本処理するのに、業者に依頼すると500円から800円費用がかかるのに対し、先日流山市クリーンセンターに自己搬入したら無料でした。</p> <p>搬入に対応するための人件費等を考慮すれば、5kg未満は無料というのではなく、一律0～10kgまでは自己搬入手数を徴収した方がよいのではないかと考えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、ごみ処理手数料の見直しについて議題とさせていただきましたのは、5kg未満における自己搬入手数が無料となってしまう現在の算定方法を検討する必要があると考えているためです。</p> <p>ごみを処理する上で、自己搬入については、1kgであろうと手数料を受益者に負担してもらおうべきではないかと考え方もあります。</p> <p>その上で、0～10kgまでを一律の手数料を徴収するという方法も考えられるところです。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>以前、流山市における手数料が低額であるということが原因で、他市からのごみの持込みが増えたため、手数料を値上げしたということがあったと記憶しています。</p> <p>現在においても、他市と比べ流山市の手数料が一番低額であり、他市からの持込みの問題が生じている以上、もっと値上げしてもいいのではないかと考えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに、手数料が他市と比べ低額であるということは、他市からのごみの持込みが増える原因の一つであると考えます。</p> <p>現在、他市からの持込みを防止する対策として、持込みの際に、免許証や公共料金の領収書等での住所確認を行っています。</p> <p>このように、搬入時の受付を厳しくすることで他市からの持込みに対する抑止力になるのではないかと考えています。</p> <p>また、手数料が低額であるということから、他市からの持込みが増えるだけでなく、ごみは安く処理できるのだから出してしまえばいいというように、市内におけるごみ減量化の意識も希薄化してしまうということも懸念されることです。</p>
<p>恵良委員</p>	<p>「5kg未満は……」というように書かれている部分について、計量機の1目量は10kgなのだから、1kg単位では重量はでないのでしょうか。</p>

事務局	計量機はデジタル表示となっており、計量機の仕様上、10kg未満は四捨五入されるので計量の最小単位は10kgとなっている。よって、0～4kgまでは0kgと表示され、5～14kgまでは10kgと表示されます。
高岩委員	流山市では、透明または半透明であればごみ袋の指定はされていないが、他市では指定袋を使用しているところもあり、搬入手数料を比較するのであれば、搬入時における指定袋使用の有無、また、ごみ袋の値段の比較もする必要があるのでないでしょうか。
大谷委員	5kg未満の場合、手数料が無料という現状に対し、どのようにすべきかということが、今回の基本的な論点であると思います。 指定袋を使用している市では、持込みの際にも指定袋である必要があるのかという点については気になった点ではあります。
高岩委員	柏市では指定袋での持込みとなっています。
事務局	他市の自己搬入における指定袋の使用の有無については、調査が不十分であったのでしっかりと調べて、資料を作り直したいと思います。
会長	たしかに、有料化や指定袋の有無といった制度の違いを加味した他市との比較は重要ではあるが、その観点を忘れてしまったときに、流山市では身動きが取れなくなってしまうのではないかと感じます。 流山市は、有料化をせずに、うまく減量化を実現してきているため、流山市の状況に即した対応したあり方を追求するべきであり、他市の状況はあくまで参考にとどめるべきと考えます。 まずは、5kg未満が無料という現状に対してどうしていくべきかという基本的な事が一步であり、鈴木委員がおっしゃっていた、例えば0～10kgまでを一律の料金設定にするべきというような議論をしていく必要ではないかと考えます。
事務局	市のごみの排出に対する考え方は、集積場に排出することが基本としています。 しかしながら、仕事の都合等の様々な事情で集積場への排出に難しい人もいると考えられます。 そうした人たちのためにも、空いている時間で処理できるという方法を整えておく必要があり、そのための自己搬入であると考えています。 それは有料化の有無にかかわらず、他市においても同じであると思います。
龍田委員	資料の一番下にでも、有料化の有無等の情報について注意書きでもいいので載せて頂ければと思います。
事務局	補足情報として、ごみ処理制度の状況等について追加し、資料の作り直しをして再提出させていただきます。
会長	他市との比較は重要であるがあくまで参考にとどめ、来年の4月以降、審議会の中で答申書というような形にしていく段階で、皆様から様々なご意見を出して頂き、最終的には流山市独自の方向でまとまっていければと思います。

稲葉委員	<p>他市の状況を参考にすることも必要なことだが、算定根拠についても考慮する必要があると思います。</p> <p>近隣市や経済状況を加味して決定していくことは重要であると思いますが、市民の方でも費用単価について知りたい人もいます。</p>
事務局	<p>算定根拠として処理量 10 kg あたりどれくらいかかっているかを算出し、その内どれくらいの割合を負担してもらうのかを決めていく方法もある。</p> <p>しかし、近隣市とのバランスは重要な根拠の一つだと考えます。</p> <p>近隣市と比較し、安すぎると他市からのごみの流入が懸念され、高すぎると市民の皆様が疑問に思われてしまう。</p> <p>様々な料金を設定する上で、何を根拠にして設定しているのかということは、市民の皆様が関心のあるところだと思いますし、例えば近隣市が 160 円だから 160 円に設定するというのでは納得してもらえないと思います。</p>
会長	<p>ごみを出さないようにすると手数料も安くなるというように、減量化や資源化に努力することによって反映されるような手数料の設定ができればいいのではないかと思います。</p>
小木曾委員	<p>以前自己搬入をした際に、単純に安いと感じました。</p> <p>個人的には、もう少し手数料を値上げしてもいいのではないかと思いますし、5 kg 未満についても基本料金のようなものを設定してもいいのではないかと考えます。</p>
会長	<p>私は、流山にも松戸にも我孫子にも住んでいたことはありますが、我孫子市では自己搬入でどれだけ持ち込んでも無料という時期がありました。</p> <p>しかし、ある程度の料金を設定することで、ごみ減量の工夫をすることにもつながると考える。</p>
恵良委員	<p>1 トンあたりいくら費用がかかっているかというようなデータはないのか。</p>
事務局	<p>平成 24 年度では、1 トンあたり 49,072 円である。これは、人件費、処理費、委託費等の費用を 1 トンあたりの処理量で算したものです。これを 10 kg あたりに換算すると約 490 円です。</p>
龍田委員	<p>処理費用については、設備投資についても考える必要があると思います。</p>
高岩委員	<p>助燃剤の購入ということも関わってくるので、生ごみだったらもう少し処理費用が高くなるかもしれないと考えます。</p>
事務局	<p>ごみの種類ごとに処理費用を算出することは難しい。ただ、設備投資や初期費用というのは考慮すべき点であると考えます。</p>
会長	<p>算定根拠からどのように実際に手数料が設定されたのかが見えれば良いと思います。</p>

事務局	<p>補足説明としてですが、1トン当たりの処理費用については、平成20年は32,857円、平成21年は35,990円、平成22年は37,344円、平成23年は44,429円というようにだんだん右肩上がりになってきています。</p> <p>これは、放射能に係る経費による影響等があると考えています。この影響がなくなれば、費用が下がる可能性はありますが、現在のところでは非常に微妙なところです。</p>
大谷委員	<p>手数料について、集積場に排出すれば無料で持って行ってもらえるのに、搬入したら何故お金がかかるのかということが、最初に疑問に思ったことである。</p> <p>そこで以前、市の職員にうかがったところ、持ち込むことで人件費等がかかるので手数料を徴収する必要があるという話をして頂いたことがある。</p> <p>それから、自己搬入したり、他の人の話を聞いたりした時に、搬入したが少量だったから無料だったという方がいたり、粗大ごみで取りに来てもらうよりは自己搬入した方が安いから持って行くという方もいる。また、何らかの事情で集積所に出せない時に捨てさせてもらえるのはありがたいとは思いますが、量によって料金が違うということもしょうがないと思いますが、搬入という点では同じにもかかわらず、少ないと無料、それより少し多かったら料金がかかるというのは、少し疑問に感じていました。</p> <p>少なくとも最低限人件費はかかるわけなので、最低料金というのはあっていいと思います。</p> <p>10kgと5kg未満をすべて同じにするのか、5kg未満と10kgを分けるのか、その辺はまだなんともいえませんが、重量に関わらず、最低料金みたいなのはあっていいのではないかと思います。</p>
恵良委員	<p>人件費を考慮した時に、162円というのはどうなのか。例えば、市民団体では参加費というものを取るが、500円以下だったら手間等を考えると無料の方が手間もかからず、お金もかからないというような気がします。</p>
事務局	<p>ごみの持ち込みを考えた場合、施設として、持ち込まれたごみの重量を量らなければならないので、どうしても計量所は必要となってくる。その中で自己搬入と通常の収集車両の計量を行っている。</p> <p>そうした状況において、人件費等の費用について、ごみ収集にかかるものと自己搬入にかかるものというように、費用を振り分けるのは難しい。</p>
恵良委員	<p>料金を徴収しているのは一般搬入の場合だけではないのですか。</p>
事務局	<p>収集委託しているものについては、手数料は徴収していないが、許可業者の車については、手数料を徴収しています。</p>
恵良委員	<p>件数としては、1日に100件位はありますか。</p>
事務局	<p>あります。</p> <p>そのため、搬入時間の中ではやはり人員を配置する必要がある。</p>

中西委員	粗大ごみを出す時に、1,080円の処理券を貼って出すが、搬入した場合は大きさに関わらず、10kgあたり162円で料金を計算している。そうすると、処理券の1,080円という値段はどのように計算しているのですか。
事務局	粗大ごみ処理券による収集は戸別収集です。そして、戸別収集については、家庭ごみ収集とは別の業者に委託しており、収集運搬委託費用が発生しています。 一方、直接持ってきていただく場合については、収集運搬委託費用が発生していない。このことから、収集運搬委託費用は戸別収集を希望する排出者の方に負担して頂くということで、1点あたり1,080円としています。
中西委員	そうした点から考えても、自己搬入手数料についてはもう少し値段を上げてもいいと思います。
事務局	今後、手数料改正を行うとなった場合には、流山市として何らかの案を提示していきます。そして、諮問・答申、パブリックコメント等を行い、市民の皆様のご意見を頂く等の様々な段階を踏んで行っていきます。 その前段として、この審議会で色々意見を出して頂き、様々な角度から吟味して方向性を示していただき、今後、手数料をどのくらいに設定したらいいか、根拠は何かということ審議していただく中で議論して頂いていければと考えています。
会長	この審議会の短時間の中で、皆様から多くのご意見が出て、方向性が見えてきたと思います。 まず、無料というのはおかしいということ、根拠はやはり出したほうがいいのかということ、少し安すぎるのではないかという意見が出ました。 こうした意見が委員の皆様から出てきたということで、ある意味、今日の審議会の中である種の方向性をお返しできたような印象がありますが、この意見を踏まえて、また今後議論していきます。
事務局	本日の審議会により、基本料金の設定等により、無料という部分をなくすという方向性が見えてきたと考えます。 今後は、無料の部分は全体の何割ぐらいあるのか等の検討のための資料を提示できればと考えています。
会長	もちろん、他市と比較する場合には、自治体間での有料化等の違いはあるが、とにかく流山市として、こうしていくという方向でまとめていければいいのではないかと思います。 ぜひ、またとりまとめたものを審議会に提示して頂きたいと思います。
事務局	訂正するところは訂正し、新たな資料についてもあれば出していきます。
会長	それでは議題(1)については以上とし、議題(2)その他について何かあります。
龍田委員	いつまで剪定枝の別回収を行うのですか。

事務局	<p>剪定枝については、以前より剪定枝の放射性物質濃度も下がってきていると考えられますが、それを燃やしてしまうと、この施設では濃縮率が高く、放射能は分解せずにそのまま残るので、もう少し様子を見ないと最終処分場の方へ影響がでてきてしまうので、今しばらく別回収でやってきたいと考えています。</p> <p>大変申し訳ないことであるが、最終処分場へ搬出できなくなってしまうと焼却灰がクリーンセンターに溜まっていってしまいます。今の段階では最終処分場へ搬出できているので、それを維持していくことが第一であると考えています。</p> <p>皆様には大変お手間をおかけしているところでありますがご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
高岩委員	流山市の小型家電リサイクルの推進はどうなっていますか。
事務局	<p>小型家電については燃やさないごみとして排出して頂いて、リサイクル館でピックアップ方式によち選別し、小型家電のリサイクルを図っています。</p>
高岩委員	<p>蛍光灯に水銀が使われなくなるので、今後引き取らない可能性があるもので、市で業者を誘致したり、専門の施設を設置するというような方向性の条例等を新しく作った方がいいと思います。</p>
事務局	<p>蛍光灯については現在、再利用した後に最終処分しています。また、現在、横浜市の業者が再利用に向けた動きを活発にしていると聞いています。</p> <p>水銀の再利用等については、今後の課題として研究していきたいと思えます。</p>
鈴木委員	<p>ごみ減量化促進ポスターの件について、商工会議所に配布されていましたが、会議の場で急に出され、商工会議所の代表として審議会に出席しているのに一言も連絡がなかったので、審議会の場でポスターについても報告して頂きたいと思えます。</p>
恵良委員	各委員に配布もして頂けたらと思えます。
事務局	<p>来年度以降は直近の審議会の方で報告するという形を取らせていただきます。また、各委員に対しても、配送もさせて頂きたいと思えます。</p>
鈴木委員	<p>先日、指定廃棄物の持ち帰りについて周辺自治会への説明会があり、了承するというようにまとまっているところですが、地元の要望としては、一日も早くボックスカルバートを作って、煙突や仮設テント内での一時保管ではなく、ボックスカルバート内での保管をしてほしいという思いがあるので、ぜひともそのことをしっかりと考慮して頂きたいと思えます。</p>
事務局	<p>ボックスカルバートの設置については鋭意努力している所です。</p> <p>市としても、迅速な対応により、ボックスカルバートの設置、指定廃棄物の保管をしていきたいと考えておりますので、最善の努力をしていきます。</p>

大谷委員	<p>近所の方が話していたことですが、集積所に他の所から捨てに来る人がいて、分別していないゴミだったりすると、収集の方がシールを張って置いていくのですが、その時に袋を破いて中を確認していくので、猫が突いてしまうということがあったのですが、袋を破いて確認するという方法はどのようなのでしょうか。基本的には袋を解いて中を確認するのですか。</p>
事務局	<p>本来なら収集の段階で、外から見てわかるように、透明または半透明の袋を使用してもらっているので、基本的には収集員は中を開けずに取り残しができるはずと考えます。</p> <p>ただ、分別の微妙な部分で、プラマークの有無というようなところもあり、そうした時に中を開けて確認したのではないかと思います。</p> <p>この件については、各回収業者の方にも周知して、袋を開けた場合は結ぶように指導していきます。</p>
会長	<p>なかなか現場の収集する方も苦慮されているとは思いますが、そういう形で指導の方をお願いします。</p> <p>それでは、他に質問等がないようであれば、報告という事で資料2「第2次流山市環境基本計画素案におけるご意見と市の考え方」について事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>～事務局説明～</p> <p>資料2「第2次流山市環境基本計画素案におけるご意見と市の考え方」に基づき説明。</p>	
会長	<p>パブリックコメントに関する市の考え方ということで、配布資料について説明を頂きました。</p> <p>特にNO.8-1に部分で、意見に対して市の考え方、そして基本計画修正案ということなので、前回、皆様に配布された基本計画素案というところに、[放射性物質を含む焼却灰及び剪定枝]という内容を追記するという事によろしいですか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
会長	<p>環境基本計画は一般廃棄物基本計画の上位計画にあるものであり、審議会においても、新しく追記された部分を考慮しながら審議していくということになると思います。</p> <p>この件についてはあくまで報告ということだが、全体を含めて質問等がありますか。</p>
恵良委員	<p>ボックスカルバートについて、設置場所及び予算化はいつなのかということについてお伺いします。</p>
事務局	<p>クリーンセンター北側の敷地に設置していく予定であり、予算化は12月議会です。</p>
会長	<p>他に質問等がなければ、次回の審議会について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の審議会については、来年2月を予定しています。詳細については後日改めて連絡させていただきます。</p>

会長	それでは、以上をもって本日の審議会を終了とします。
・閉会（15時00分）	